

平成29年度 事業計画

社会福祉法人名古屋市熱田区社会福祉協議会

も く じ

I	基本方針	1
II	実施事業		
1	地域福祉の拠点づくり		
	(1) 小地域福祉活動の推進	3
	(2) 地域福祉推進の基盤整備	3
2	在宅福祉サービス事業の推進		
	(1) 介護保険サービス事業等の推進	4
	(2) 在宅福祉サービスの充実	5
3	誰もが支え合い交流できる地域づくり		
	(1) 共に支える地域づくり	5
	(2) 交流できる環境整備	6
4	安心して生活できる情報提供の整備		
	(1) 安心して生活できる情報の提供	6
	(2) 安心して生活できる情報の集積	6
5	熱田区社会福祉協議会の基盤体制の整備		
	(1) 財務運営の適正化	7
	(2) 職員の資質向上	7
6	名古屋市熱田福祉会館・児童館の管理・運営		
	(1) 福祉会館	7
	(2) 児童館	8
7	福祉関係団体等活動への支援		
	(1) 福祉関係団体への助成	9
	(2) 共同募金運動への協力	9
	(3) その他の支援事業	9
8	名古屋市社会福祉協議会の「いきいき支援センター運営事業」への協力		
	(1) 高齢者への総合的な支援の充実	10
	(2) 認知症高齢者を介護する家族への支援	10
	(3) 保健・医療・福祉の関係団体によるネットワークの構築	10
9	名古屋市社会福祉協議会の「居宅介護支援事業」及び「訪問介護事業」への協力	10

I 基本方針

熱田区社会福祉協議会は、熱田区在宅サービスセンターを拠点として、区民のみなさんが安心・安全に、そして快適に生活できる“あったかい”福祉のまちづくりを目指し、地域福祉活動の推進と在宅福祉サービスの提供を総合的に実施してまいります。

その際には、各学区にあります地域福祉推進協議会やボランティア、福祉施設、NPO等と協働するとともに、区役所をはじめとする行政機関と連携して進めることが大切だと考えます。

平成26年度から30年度の5年間を実施期間とする「第3次地域福祉活動計画」の4年目を迎え、引き続き推進委員を中心に議論した企画を既存事業と連動しながら着実に実施するとともに中間報告の作成と周知を図ってまいります。

地域福祉の推進におきましては、学区連絡協議会・地域福祉推進協議会・区役所・保健所等と連携し、地域で高齢者・障がい者が安心して暮らせるよう近隣住民の協力のもと、日常的な見守り・助け合い・安否確認などができる仕組みづくりとしての「ふれあいネットワーク」活動をおこなうための「地域支え合いマップづくり」を推進し、生活の困りごとを抱えている世帯への支援や孤立の防止を図る一助になるように力を尽くすとともに、近隣住民の皆様が気軽に集える「ふれあい・いきいきサロン」の設置を推進してまいります。

また、平成26年度から受託している、地域の高齢者等が抱えるちょっとした困りごとを元気な高齢者を中心とする地域住民が解決する「地域支えあい事業」の拡充を図ります。

ボランティアセンターの運営では、区民のニーズにあったボランティアの養成事業やさまざまな場面においてボランティアネットワークを活かした事業展開を目指し、熱田区内でのボランティア活動がより一層活性化されるように努めてまいります。

在宅福祉分野におきましては、熱田区デイサービスセンターにおいて要介護の高齢者を対象とした通所介護事業、要支援の高齢者を対象にした予防専門型通所介護事業を実施します。

サービス提供に当たってはパーソンセンタードケアの考え方を基本に、学習療法・音楽療法・回想法・ヨガ・リハビリ体操等の機能訓練や口腔機能向上などのサービスをさらに充実させ、お客様やご家族に信頼される施設作りに努め、より質の高い介護サービスを提供することにより利用者の増加を図り、安定した経営を目指します。

さらに、名古屋市の事業である名古屋市高齢者はつらつ長寿推進事業について、区内8会場において「はつらつサポーター（地域ボランティア）」の協力のもと介護予防啓発

事業として、健康増進活動やレクリエーション活動など参加者の介護予防のためのプログラムを実施しつつ仲間づくりを進めてまいります。また、地域介護予防活動支援事業として、参加者が自主的な介護予防活動をはじめするための支援や地域活動への参加につながるよう支援してまいります。さらに、区内8会場の参加者、参加終了者及び地域住民を対象とした“サロン”への継続支援、特に男性参加者を対象とした“サロン”の円滑な運営を支援してまいります。

また、「名古屋市熱田福祉会館・児童館」については、平成28年度から4年間の管理運営を行う指定管理者として「支えあいによる笑顔のあふれる交流拠点」を目指し、地域に根ざした事業の実施に努めてまいります。

そして、子ども会、学童保育への支援、福祉教育への協力や地域福祉推進協議会の活動を通して、児童、青少年の健全育成を図るとともに、障がい者などの当事者組織や区内の社会福祉関係団体の活動を支援し、熱田区の福祉事業のさらなる推進を目指してまいります。

さらに名古屋市社会福祉協議会が実施いたします、いきいき支援センター運営事業に対して協力してまいります。その拠点となります熱田区いきいき支援センターにおいては、事業対象者・要支援者に対するケアマネジメント業務をはじめ、介護予防関係業務、総合相談支援業務、権利擁護業務、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務を実施するとともに、認知症高齢者を介護する家族を支援するための教室やサロンを実施し、日ごろの悩みなどの情報交換や交流会を実施します。また、認知症初期集中支援チームと認知症地域支援推進員がご本人やご家族を支援します。そして、日比野に設置している分室とともに、より身近で地域に密着した相談窓口としての支援体制の充実を図ってまいります。

また、居宅介護支援事業、訪問介護事業の熱田区における拠点である熱田区介護保険事業所に対しても引き続き協力し、質の高い在宅福祉サービスの提供に努めてまいります。

この他、地域行事などの契機を捉え、区役所・災害ボランティアコーディネーター（災害ボランティア）等と連携・協働し防災啓発に努めるとともに、熱田区民の防災意識（自助・共助・公助）を高め減災につながるよう努めてまいります。

II 実施事業

1 地域福祉の拠点づくり

(1) 小地域福祉活動の推進

ア 地域福祉推進協議会等地域団体の活性化

(ア) 高齢者等サロン整備等推進事業（市受託事業）の実施及ふれあい・いきいきサロンの開設・運営支援

- 地域での孤立・引きこもりの防止、健康・生きがいつくり、地域住民との交流や仲間づくりを進めるため、区内における既存のサロン活動を活性化し、新規サロンの開設支援をより積極的に行ないます。また、サロン開設時における経費助成、ボランティア募集や紹介、広報等についても支援をします。
- 区内にある高齢者サロン、共生型サロン、子育てサロンなどの世話人の方々への研修および相互の交流の場やネットワークづくりを推進していきます。
- 名古屋市高齢者はつらつ長寿推進事業の実施時間以外でのサロン活動への発展を目指します。
- 地域包括ケア推進会議の下に設置された生活支援部会の事務局として、住民参加による生活支援ネットワークの構築を目指します。

(イ) 名古屋市地域力の再生による生活支援推進事業（地域支えあい事業）の拡充（対象学区：白鳥・船方・大宝・高蔵学区）

- 住民にとって身近な場所であるコミュニティセンターにて地域住民が相談に応じられるよう支援していきます。
- 困りごとが集まりやすいしくみを検討し、ご近所ボランティアの養成などを通じて、住民同士の支え合いの意識の高揚と地域福祉の向上を図ります。
- 新規実施学区を選定し、事業の拡大を図ります。

(ウ) ふれあいネットワーク活動等の拡充

推進協に対して「つながり応援事業助成」を行うことにより「ふれあい・いきいきサロン」と「ふれあいネットワーク活動」を一体的に推進していきます。

イ 地域福祉推進協議会等研修の充実

(ア) 地域福祉推進協議会役員等研修会の実施

役員及び構成員を対象にしてふれあいネットワーク活動、支え合いネットワーク活動、ふれあい・いきいきサロン事業につながるような研修会を実施します。

(イ) ふれあい給食ボランティア研修会の実施

- ボランティアが積極的に企画・運営できるよう支援します。
- ふれあいを深めるためのプログラムの実践及び給食の安全な提供のための研修会を実施します。

(2) 地域福祉推進の基盤整備

ア 在宅サービスセンターの機能強化

(ア) 施設設備の有効な活用

- 社会福祉・ボランティア関係資料閲覧コーナーのPRと資料の充実を図ります。
- ボランティアグループの活動紹介・ボランティア募集のチラシなど掲示します。
- 名古屋市高齢者はつらつ長寿推進事業や熱田区デイサービスセンターの利用者の作品を展示し、施設利用者に観賞していただきます。
- 「授産製品展示コーナー」では、授産製品の販売に協力するなど施設利用者に対する福祉啓発を促進します。

(イ) 多様な施設利用方法の検討

在宅サービスセンターを地域福祉活動の拠点として、区民の方が利用しやすい施設となるよう、引き続き土曜日の研修室等の貸し出しを行ないます。

イ ボランティアセンターの機能強化

(ア) 熱田区ボランティアセンターへの登録ボランティアとの連携・協働

- 地域からのボランティア依頼を登録ボランティアと一緒に検討し、活動へつなげます。
- 登録ボランティアやボランティア依頼者が有意義な活動を展開できるよう「あつたボランティア通信」などによるボランティア情報発信に努めます。
- ボランティアが交流できる場やボランティア養成講座など、登録ボランティアと一緒に企画・運営を行います。

(イ) ボランティア活動における相談・需給調整の充実

ボランティアコーディネーターの配置により、ボランティアニーズへの対応やボランティア活動の相談・派遣などを行ないます。

(ウ) 災害ボランティア活動への支援

- 区役所と連携し、あつた災害ボランティアネットワークの活動を支援します。
- 地域における防災啓発や災害ボランティアセンターの設置・運営訓練等を区内の大学・高等学校等の教育機関やその他関係機関等と協働して行ないます。

(エ) ボランティア・NPO活動支援

熱田区内のボランティア・NPO活動を支援していきます。

2 在宅福祉サービス事業の推進

(1) 介護保険サービス事業等の推進

ア デイサービスセンターの充実

(ア) お客様やご家族の在宅生活を支援するサービスの充実

- 理学療法士による個別機能訓練及び口腔衛生士による口腔ケア・レクリエーションなど、お客様個々に合わせたサービスの内容をさらに充実させる等に努めるとともに、回想法・学習療法などの認知症予防やご家族の介護負担の軽減等、お客様にとって使いやすく安全で楽しく時間が過ごせる施設となるように努めます。
- 職員の各種研修会への参加や内部研修の実施によりサービスの質の向上を図り、

安全で顧客満足度の高い施設を目指します。

(イ) ボランティアの活気あふれるデイサービスの運営

積極的にボランティアの受け入れを行ない、地域に開かれた施設、ふれあいを大切にする施設になるよう努めます。

(ロ) 実習生、体験学習の受け入れ体制の充実

職場体験の中学生、資格取得の現場実習生を積極的に受け入れます。

(ハ) サロン等への職員の派遣

デイサービスセンター職員が積極的に地域のサロンや給食会に参加し、回想法や機能訓練などを行います。

(2) 在宅福祉サービスの充実

ア 名古屋市高齢者はつらつ長寿推進事業の充実

名古屋市高齢者はつらつ長寿推進事業を名古屋市から受託するにあたり、介護予防普及啓発事業及び地域介護予防活動支援事業を実施します。

- 高齢者の健康増進活動や介護予防に資するレクリエーション等を実施します。
- 自主活動や地域活動等に情報提供及び必要な支援をします。
- 参加者や地域住民が集える自主サロンの運営を支援します。

イ 生活支援サービスの充実

(ア) 寝具クリーニング事業の充実

介護保険の要支援・要介護認定を受けているひとり暮らし高齢者等を対象に寝具クリーニング事業を実施します。

(イ) 在宅介護用品貸出事業の充実

- 介護保険対象外で一時的に必要とされる方を対象に車いす等の貸出しを行ないます。
- 学校での福祉体験等への活用を積極的に推進します。

(ロ) レクリエーション用品貸出事業の実施

区内のサロン等での介護予防や仲間づくりを支援することを目的にレクリエーション用品の貸し出しを行ないます。

3 誰もが支え合い交流できる地域づくり

(1) 共に支える地域づくり

ア 孤立を生まない地域づくり

- 町内会や団地といった小地域を対象とし、そこに暮らす住民とともに「地域のつながり度チェック（仮称）」を作成し実施するなど、地域住民が「自分の地域を知る」機会をつくります。
- 「支え合いの心を育む」ため、地域住民が住民相互の約束事を決め、一緒に取り組むことで「支え合いの土壌づくり」を行います。
- 外出が難しい人や交流が苦手な人など、「孤立しがちな傾向にある人」と地域住

民との接点づくりに取り組みます。

イ 新たな担い手の発掘・育成

ボランティア養成講座の充実

地域ニーズに関する情報収集を行い、必要とされている地域福祉活動の担い手やボランティアの発掘・育成に努めます。

ウ 福祉教育の充実

地域や学校・企業への福祉ボランティア講師の派遣

「あつたボランティアねっと」及び「熱田区障害者自立支援協議会」・「いきいき支援センター」等と連携して、地域や学校からの福祉体験の講師依頼に対応できるようにプログラムやシステムの検討を行ない、福祉教育の一翼を担うことを目指します。

(2) 交流できる環境整備

ア 障がい者団体、福祉施設との交流の場づくり

(ア) あったかあつた・福祉フェスタの充実

区内の障がい者団体・福祉施設・ボランティアグループなどが協力し、区民全体の交流の場である「あったかあつた・福祉フェスタ2017」を開催します。

(イ) 施設、ボランティアグループ、地域住民が交流する場づくり

福祉施設とボランティアグループ、地域住民がつながるきっかけとして講座や地域福祉活動と連動し交流会等の「はしわたし企画」を行います。

4 安心して生活できる情報提供の整備

(1) 安心して生活できる情報の提供

ア 福祉情報の整備

広報紙「福祉あつた」の充実

区社協事業の情報発信と地域福祉の理解を図るため、紙面の充実に努めます。

イ 地域情報誌等の媒体を通じた情報の提供

社会福祉協議会作成以外の広報媒体への情報提供

区内を情報エリアとする福祉情報誌や生活情報誌へ情報提供し、社会福祉協議会事業がより身近に届くように努めます。

(2) 安心して生活できる情報の集積

情報集積・発信の充実

ホームページの内容充実とブログの更新

ホームページの掲載内容の充実や、タイムリーな情報の提供に適したブログのこまめな更新をおこなうことにより、情報発信力を強化するとともに、双方向性を生かした区民との交流の場としても活用していきます。

5 熱田区社会福祉協議会の基盤体制の整備

(1) 財務運営の適正化

安定的な財政運営

ア 会員・賛助会員制度の充実

これまでつながりのなかった区民や企業へ、新たなチラシ等を作成する等の広報活動を展開すると共に、レクリエーション用品貸出事業を実施する等、会員・賛助会員制度の充実と新規会員の拡充を図ります。

イ 寄附財源の有効的な運用

区民からの寄附を財源として有効的な運用を図ります。さらに、運用により得たその果実（利息）を地域福祉事業の推進等に有効的に活用していきます。

(2) 職員の資質向上

ア 名古屋市社会福祉協議会研修事業への参加

名古屋市社会福祉協議会が実施する職員研修等に参加し、職員の育成及び資質向上を図ります。

イ 部門間連携の強化

社会福祉協議会内での他職種が連携し、区内のサロン運営を支援することを目的に出張講座を実施する等、引き続き職員の資質向上を図りつつ相談機能の強化に努めます。

6 名古屋市熱田福祉会館・児童館の管理・運営

名古屋市の指定管理者制度のもと、平成28年度から4年間の管理運営を行う指定管理者として、今年度も、「支えあいによる笑顔のあふれる交流拠点」を目指し、地域包括ケアシステムや生活困窮者支援も視野に入れ、高齢者と児童の交流を図りながら、地域に根ざした事業を展開します。

(1) 福祉会館

ア 福祉増進事業の実施

趣味の講座や健康講話等を開催するとともに、同好会活動を支援します。また、健康などに関する相談事業を行います。

さらに、囲碁・将棋、卓球、カラオケ、入浴等、自由にご利用いただける事業も実施します。

イ 福祉会館認知症予防事業の実施

「福祉会館認知症予防事業実施要領」に基づき、いきいき支援センターを始め関係機関と綿密に連携しながら、「認知症予防教室」を開催するとともに、「認知症予防普及・啓発リーダー養成講座」を開催し、地域における介護予防の向上をはかります。

ウ 回想法の実施

認知症予防に役立つ回想法を実施するほか、なつかし映画会として、利用者が

懐かしく思う映画を定期的に上映し認知症予防の一助となる事業を実施します。

エ あったか食サポ☆プロジェクト事業の実施

フードバンクのNPO法人と連携し、関係機関と協力して高齢者サロン等の運営をサポートする事業に取り組みます。

オ 名古屋市熱田福祉会館サービス向上委員会の開催

利用者へのサービスの質の向上を図るため、サービス向上委員会を開催します。

(2) 児童館

ア 子ども育成活動の実施

卓球、オセロ、バスケットボール、けん玉、大縄跳び等遊びを通して子どもたちの健やかな成長を図り、その健康の増進に努めます。また情操を豊かにすることを目的に児童館・福祉会館ふれあいまつり、デイキャンプ、クリスマス会などの各種行事を実施します。

そして、造形工作、バスケットボール、将棋等のクラブ活動も実施します。

さらに、子どもが意見を述べる場の提供として「子ども会議」、自主的に参画して遊びの場を作り出す「こどものまち熱田」事業を行うほか、中高生が人や社会と関わり自主的に活動できることを目的に「あっちゃんフェスティバル」や気軽に立ち寄れるスペース、機会を提供する「中高生の居場所づくり事業」を実施します。

併せて、地域子ども会等のボランティアの育成も行ないます。

イ 地域子育て支援としての活動の実施

未就園児親子対象行事「チルドレンタイム」「わんぱく広場」において、リトミックや料理教室、親子クラフト等を実施します。そして、「子育てフリールーム」にて手遊び等、その他の幼児クラブ活動も実施します。

ウ 留守家庭児童クラブの実施

放課後の留守家庭の児童を対象に、家庭的な雰囲気の中で健康で情操豊かに過ごせるよう留守家庭児童クラブを実施します。

エ 移動児童館事業の拡充

屋内型移動児童館事業「おでかけあっちゃん」の実施に加え、公園を活用した屋外型移動児童館事業の拡充を図ります。

オ 夜間児童館事業の拡充

中高生の居場所づくりとして夜間児童館☆あったか NIGHT☆を引き続き週1回実施します。

カ ひとり親家庭・生活保護家庭・生活困窮家庭の子どもへの学習支援事業の実施

ひとり親家庭・生活保護家庭・生活困窮家庭の中学生に対する学習支援事業を実施し、学習及び進学の意欲を醸造します。

キ 名古屋市熱田児童館サービス向上委員会の開催

利用者へのサービスの質の向上を図るため、サービス向上委員会を開催します。

ク 「あったか食サポ☆プロジェクト」の準備

ひとり親家庭や生活困窮家庭への食料の配布や食育研修の実施をするにあたり、ひとり親家庭・生活困窮家庭へのアプローチに関して区役所と連携を密にし、実施します。

7 福祉関係団体等活動への支援

(1) 福祉関係団体への助成

福祉関係団体の実施する事業に対し、愛知県共同募金会からの配分金により助成事業を実施し、各団体の地域における福祉活動を支援します。

(2) 共同募金運動への協力

共同募金のしくみや使われ方を広報物やホームページなどで紹介し、募金活動を通して区民の福祉活動への参加・協力を呼びかけます。

(3) その他の支援事業

ア 老人クラブの育成

芸能のつどいなどの事業助成を含め活動を支援します。

イ 敬老助成

学区敬老会への事業助成を通して、敬老を祝います。

ウ ひとり暮らし高齢者訪問援護活動の推進

民生委員活動の支援を通して、ひとり暮らし高齢者訪問援護活動を推進します。

エ 子ども会活動への支援

子ども会活動への支援・助成を行い児童の健全育成に努めます。

オ 学童保育への支援

学童保育への支援・助成を通して児童の健全育成を支援します。

カ 保育事業への支援

保育園遊具整備や園長会等活動を通して保育事業を支援します。

キ 子育て支援ネットワーク活動への支援

区内の子育てを支援する団体・関係機関からなるネットワークが実施するふれあい交流及び研修事業を支援します。

ク 障がい児・者に対する援護・激励

小・中学校の特別支援学級及び南養護学校卒業生への激励事業を実施します。

ケ 各種資金の貸付け（生活福祉資金）

低所得者の方などに民生委員と協力して資金の貸付け及び自立の援助のための相談支援を実施します。

8 名古屋市社会福祉協議会の「いきいき支援センター運営事業」への協力

(1) 高齢者への総合的な支援の充実

ア 総合相談支援等の充実

高齢者が可能な限り地域において自立し、安定的な生活が営めるよう、総合相談支援、介護予防ケアマネジメント、包括的・継続的ケアマネジメント支援等の充実を図ります。

イ 高齢者の見守り支援の充実

孤立しがちな高齢者に対する見守り・支援を行なうための個別支援を実施し、「地域支援ネットワーク」の構築を目指します。

(2) 認知症高齢者を介護する家族への支援

- 「認知症総合相談窓口」を開設し様々な相談に応じます。
- 認知症に関する知識・介護方法などを学習する「認知症家族教室」を開催します。
- 日ごろの介護の悩みや情報交換などを行う「家族サロン」を開催します。
- 医師会の協力を得て、「医師(もの忘れ相談医)の専門相談」を行ないます。
- 認知症を正しく理解し、地域において認知症の方やその家族を支援する「認知症サポーター養成講座」を実施します。
- 「認知症初期集中支援チーム」が、認知症の方やその家族に早期に関わり、支援をします。
- 「認知症地域支援推進員」が、認知症の方を医療機関や介護サービス及び地域の支援機関につなぐ支援や相談業務等を行います。

(3) 保健・医療・福祉の関係団体によるネットワークの構築

- 高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるように、関係団体により地域課題等について協議を行なうことを目的にした「地域包括ケア推進会議」を運営します。
- 認知症に関する啓発等について協議し、取り組みについて話し合う「地域包括ケア推進会議認知症専門部会」を運営します。
- 認知症サポーターのネットワークの構築に向けた「フォローアップ講座」を実施します。
- 高齢者虐待に関する支援のあり方について検討する「高齢者虐待連絡会議」に参加し、高齢者虐待の防止につなげます。

9 名古屋市社会福祉協議会の「居宅介護支援事業」及び「訪問介護事業」への協力

お客様が、いつまでも住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう支援することを基本理念とし、地域の方と連携した多様なニーズへの対応ができるよう「居宅介護支援事業」及び「訪問介護事業」の運営に協力し、引き続き実施します。